

「夏のボーナス」は3年振りに大幅増（日本）

1. 「ボーナス」とは？

「ボーナス(bonus)」は、「賞与」のことで、月例の給与(賃金)の他に、特別に支給される給与という意味で使われます。国内の企業では、夏と冬の年2回に分けて支給する企業が多いようです。また、企業や個人の業績に連動する形で「ボーナス」の額を決める企業が増えています。国内企業の「ボーナス」は、欧米の企業と同様に「成功報酬」や「報奨金」の意味合いが強くなってきています。

2. 最近の動向

8日、一般財団法人労務行政研究所が「東証第1部上場企業の2014年夏季賞与・一時金(ボーナス)の妥結水準調査」の結果を発表しました。これによると、今年の夏のボーナスの水準(東証第1部上場企業125社の単純平均)は、全産業平均で70万5,792円となりました。前年に比べて+5.7%と、3年ぶりの大幅な増加となりそうです。

業種別にみると、製造業では同+6.6%、非製造業では同+2.6%と製造業の伸びが高くなっています。なかでも、電気機器は同+10.1%、自動車は同+10.6%など二桁の増加となりそうです。



3. 今後の展開

2012年、2013年と「夏のボーナス」は小幅な減少が続いていましたが、今年はようやく増加に転じそうです。しかし、未だリーマン・ショック前の水準を回復しておらず、さらなる増加が期待されます。また、景気動向に左右されやすい賞与だけでなく、月給の増加が持続的な消費を支えるうえで重要と見られます。

最新の現金給与総額(3月)は前年同月比+0.7%と3カ月ぶりに増加しました。しかし、残業手当などを除く所定内給与(基本給など)は同▲0.4%と、2012年6月以降減少が続いています。一方、日銀がデフレ脱却のために昨年4月から量的・質的金融緩和を実施していることもあり、消費者物価指数(生鮮食品除く)は2013年6月以降上昇に転じています。物価の上昇に対し、賃金の増加が追いついておらず、ボーナスは増加していても、賃金増加の実感はまだ得にくい状況といえます。雇用情勢をみると、有効求人倍率(同)は1.07倍、新規求人倍率は1.66倍と足元、先行きともにひっ迫感があります。こうしたことが、正規雇用の増加など雇用条件の改善や賃金の増加、ひいては所得増加の「実感」に繋がるのが期待されます。

弊社マーケットレポート

検索!!

2014年04月28日【キーワード No.1,318】4月の「東京都都区部CPI」、増税分の転嫁は見込み通り(日本)
2014年04月17日【キーワード No.1,311】生産年齢人口の減少で高まる「なでしこ」への期待(日本)

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

【重要な注意事項】

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用…申込手数料 上限3.78%(税込)

…換金(解約)手数料 上限1.08%(税込)

…信託財産留保額 上限3.50%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用…信託報酬 上限 年 2.052%(税込)

◆その他費用…監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメントが運用するすべての投資信託(基準日現在において有価証券届出書を提出済みの未設定の投資信託を含みます。)における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

●投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

●投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

[2014年4月1日現在]

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。



三井住友アセットマネジメント株式会社